

2024年1月1日

FSMS審査員各位

一般財団法人日本要員認証協会  
マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)

## FSMS 審査員の ISO 22003-1:2022 付属書A「フードチェーンのカテゴリの分類」への移行 に関するご案内

2022年6月7日にISO/TS22003:2013が改訂され、ISO 22003-1:2022として発行されました。当センターでカテゴリ・サブカテゴリ登録している審査員の皆様は、2024年4月1日から2025年6月30日までにISO 22003-1:2022 付属書A「フードチェーンのカテゴリの分類」への移行が必要となります。審査員の多くの皆様は自動的に更新されますが、変更のあったカテゴリ・サブカテゴリ等へ移行する一部の方は申請手続が必要となります。

つきましては、下記の通り、移行を進めてまいりますので、ご理解ならびにご対応の程、宜しくお願ひします。

### 記

#### 1. 移行開始時期について

2024年4月1日以降に受け付ける維持、更新申請から順次新カテゴリ・サブカテゴリ(注1)の移行を行います。また、新規、資格拡大に関する申請についても、新カテゴリ・サブカテゴリでの登録となります。

(注1)便宜上、このご案内の中ではISO/TS22003:2013のカテゴリ・サブカテゴリを「旧カテゴリ・サブカテゴリ」、ISO 22003-1:2022のカテゴリ・サブカテゴリを「新カテゴリ・サブカテゴリ」と表記させていただきます。

#### 2. 移行方法について

##### (1) 移行申請手続が不要な方

以下に該当する審査員は、維持・更新申請の際に、新カテゴリ・サブカテゴリ移行に関する特別な手続は不要です。

- ① 旧カテゴリ・サブカテゴリ分類から同じ新カテゴリ・サブカテゴリ分類への移行を希望する方(自動更新されます)  
(例:旧カテゴリ・サブカテゴリA:A I から新カテゴリ・サブカテゴリA:A I への移行の場合等)
- ② 旧サブカテゴリD I、G I、G IIで登録している方(自動更新されます)  
(新カテゴリD、Gではサブカテゴリの設定がないため、カテゴリのみの登録となります。  
当センターの登録方法では、カテゴリ:サブカテゴリの表記がD:D、G:Gとなります。)
- ③ カテゴリ、サブカテゴリ登録していない方

## (2) 移行申請手続が必要な方

以下に該当する審査員は、維持・更新申請の際に移行申請手続が必要となります。「食品安全マネジメント分野の業務経歴及びカテゴリ・サブカテゴリの業務経験書(JRCA F5120-05)」の提出をお願いします。

①新規に追加された新カテゴリ・サブカテゴリのB:BⅢ(作物の加工前の取扱い)、C:C0(畜産・水産－第一次処理)への登録を希望する方

②旧サブカテゴリ DⅡで登録しており、新サブカテゴリCⅠ～CⅣへの追加登録を希望する方

(注2)旧サブカテゴリDⅡは新サブカテゴリではCⅠ～CⅣに分類されます。新カテゴリDには移行しません。

(注3)現在保有している旧カテゴリCⅠ～CⅣについては、申請がなくても同じ新カテゴリCⅠ～CⅣに自動更新されます。

③旧カテゴリEを登録されている審査員で、新サブカテゴリCⅢへの登録を希望する方

## 3. 移行申請にかかる費用及び通知

### (1) 維持申請の方

新カテゴリ・サブカテゴリへの移行申請を行う場合は、移行のための追加費用は不要です。新カテゴリ・サブカテゴリを記載した判定結果通知書を発行いたします。尚、新カテゴリ・サブカテゴリが記載された登録証明書、審査員カードは発行されませんので必要な場合は別途料金が必要となります。

### (2) 更新申請の方

新カテゴリ・サブカテゴリへの移行申請を行う場合は、移行のための追加費用は不要です。新カテゴリ・サブカテゴリを記載した判定結果通知書、登録証明書、審査員カードを発行いたします。

### (3) 単独で新カテゴリ・サブカテゴリの移行を希望する方

原則、新カテゴリ・サブカテゴリへの移行は維持・更新申請と同時に行います。しかしながら、単独で新カテゴリ・サブカテゴリへの移行が必要な場合は、通常のカテゴリ・サブカテゴリ拡大申請の扱いとなり、費用(5,500円(消費税込))が発生します。

## 4. 問い合わせ先

(一財)日本要員認証協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター FSMS 担当  
メール: jrca-fsms-mail@jrca-jsa.or.jp

以上